

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(耳川森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間	自 平成 2 8 年 4 月 1 日
	至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(耳川森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類が変更されたことから、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

国有林野の機能類型ごとの森林施業の方針等を定めた「管理経営の指針」（別冊）について、森林施業の変更等により見直しを行うことから、併せて変更する。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日） の変更内容

（1）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（1）国有林野の管理経営の基本方針」の「①森林計画区の概況」を上記理由により変更する。

（2）「2 国有林野の維持及び保存に関する事項」の「（3）特に保護を図るべき森林に関する事項」の「①保護林」を上記理由により変更する。

なお、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「管理経営の指針」（別冊）を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1) 国有林野の管理経営の基本方針	1
① 森林計画区の概況	1
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	3
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	3
① 保護林	3

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、耳川森林計画区を管轄区域とする国有林野12,085haであり、宮崎県の北部に位置し、耳川流域を包括する日向市、東臼杵郡の1市1郡(2町2村)からなり、椎葉山地と一ツ瀬川森林計画区に接する南郷地区、日向灘に近い低山地帯に分布している。

森林の現況は、人工林を主体とする育成林が5,405ha(育成単層林5,114ha、育成複層林291ha)、天然生林が6,433haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではブナ、カンバ類などとなっている。また、林相別にみると針葉樹林5,998ha、針広混交林988ha、広葉樹林4,852haとなっている。

本計画区は、九州脊梁山系の向坂山(1,684m)、三方山(1,578m)、国見岳(1,739m)、烏帽子岳(1,692m)等1,000m以上の山岳が重畳し、急峻な地形を呈している。脊梁部は九州中央山地国定公園に指定されているとともに、九州中央山地生物群集保護林にも設定している。また、海岸部は日豊海岸国定公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしている。

また、耳川本流には大小七つの水力発電用ダムがあり、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。なお、入郷地区1市4町村は木材産業に対する依存度が極めて高いため、民有林との連携を図りながら林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっている。

このため、本計画では、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くこととする。また、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

イ 南郷地区(60～62、254～266林班)

本計画のほぼ中央部に位置し、三方岳(1,479m)、丸笹山(1,374m)等の高峰が連なり、一部椎葉村を含んだ渡川の最上流一帯である。地形は急峻を呈しているところも多く、一部を除き地形・地質等の条件からも山地災害防止機能や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、60～62林班の一部は宮崎県自然環境保全地域特別地区に指定されているとともに、樅葉アカマツ等林木遺伝資源希少個体群保護林を設定しており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」及び「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ウ 椎葉地区(101～245、251～253林班)

耳川の最上流部で、本計画の西側に位置している。また、向坂山(1,684m)、三方山(1,578m)及び国見岳(1,739m)等九州中央山地の中心部をなす高峰が連なり、脊梁山地を形成している。また、これらの各峰々から連なる斜面の中腹より上部は急傾斜地、陰

阻地となっており、中腹より下部は比較的緩傾斜地もみられるものの大部分は急峻な地形を呈している。

標高1,300m以上では、モミ、ツガ、ブナ、ナラ等からなる温帯林がみられ、九州中央山地生物群集保護林を設定するとともに、九州中央山地国定公園の特別保護地区並びに第一種及び第二種特別地域に指定されており、自然環境の保全に係る機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、これらの下流部は、山地災害防止機能や水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

エ 七ツ山地区（248～250、2084林班）

諸塚山（1,342m）の南側一帯の2084林班と黒岳（1,455m）の北側一帯の248～250林班の2箇所に分かれた地区である。

2084林班は原川上流部に位置し、諸塚山を中心に東西に連なる稜線の南東向き斜面にスギ、ヒノキを主体とした人工林があり、南西向き斜面はブナ、ミズナラ等が群生した天然林がある。また、248～250林班は小原井川上流に位置し、スギを主体とした人工林である。

この地区一帯が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能^{かん}の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、一部の森林については、自然環境の保全に係る機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
<u>生物群集保護林</u>	1	1,955
<u>希少個体群保護林</u>	1	51
総 数	<u>2</u>	<u>2,007</u>

注 四捨五入の関係で総数は一致しない。

第 5 次国有林野施業実施計画書

(耳川森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 8 年 4 月	1 日
至	平成 3 3 年 3 月	3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局

国有林野施業実施計画の変更について

〔変更理由〕

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類及び名称が変更されたことから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日） の変更内容

（1）「5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域」の「（1）保護林の名称及び区域」を上記理由により変更する。

目 次

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	1
（１）保護林の名称及び区域	1

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種 類	名 称	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
<u>生物群集保護林</u>	九州中央山地	既設	1,955.38	103い、105ち 113へ、た1、114へ2 115い、ろ、は2 116に、へ、と、ち1 117い～に、118い～は 119い～に、120い～に 121は、に1 126は、ほ1 127は～へ1 128い～に、129い～に 130い～に、131へ 132は、133は 135は、は1、136は 137ろ、138ろ、139ろ 140ろ1、に、ほ 141に、ほ、と1、と2 142い、ろ、り2、ぬ1 143ほ、159は～と 160へ、ち1～ぬ 169に、ほ1、へ 170は、に、ほ1、へ 173は～ほ、へ2～と 174い～は2、ほ1～へ ハ、ニ、 175ろ、へ、と、り1～ ぬ 176い、ろ、イ 177い、ろ、イ 178い、179い、ろ、イ 182い、イ、183い、イ 184ほ、185へ、187は 188ろ、ほ、189と 193ほ、194は、に 195ほ、196と、206る 208わ、209り、る、わ 210ほ、ち、り、217ほ 218ち、わ、221に、ほ 227い～に、228い～に 229い～は、230い～は 231い～と、232い～は 233い～に、234い～は 236は、237に 238ろ1、は 239は1、ほ 240は、ほ	太平洋型ブナ林がある程度まとまりをもつて分布するとともに、一部に湿性タイプのブナ林が見られること、希少な野生生物が生息・生育していること、堆積岩及び石灰岩が主体をなしており、石灰岩地においては他の地域に見られない特異な植物が生育していること等の優良で特異な自然が残っている。
<u>希少個体群 保護林</u>	<u>檜葉アカマツ 等遺伝資源</u>	既設	51.40	62い、ろ	アカマツ、ヒメコマツ、コウヤマキ、モミ、ツガ、ミズメ、ミズナラ等の保存

